

平成30年度

# 通常総会議案書

## (第一分冊)

日時 平成30年6月4日(月)17時00分  
会場 ニューオータニイン札幌  
2階「鶴の間」

**\* (第一分冊：平成29年度事業報告・同決算報告・監査報告書掲載)**

この議案書は、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」第125条の規定により、総会の開催通知に併せて事前に会員へ提供することになっていましたので作成したものです。総会でも使用しますが、この議案書を再度配布しますので、当日は持参不要です。

**\* (第二分冊：29年度附属明細書・30年度事業計画・同予算書等掲載)**

総会当日出席者に配布し、総会終了後ホームページに掲載します。



公益社団法人

札幌西法人会

# 総 会 次 第

1. 開 会
2. 来 賓 紹 介
3. 会 長 挨 拶
4. 定 足 数 の 確 認
5. 議 長 選 出
6. 議 事 録 署 名 人 指 名
7. 報 告 事 項
  - (1) 理事会承認事項
    - 平成29年度 事業報告
    - 平成30年度 事業計画並びに収支予算
    - 平成30年度 常勤理事に対する報酬額
  - (2) その他
8. 議 事
  - 第1号議案 平成29年度 決算報告承認の件
  - 第2号議案 その他
9. 来 賓 祝 辞
10. 表彰・感謝状贈呈
11. 閉 会
12. 懇 親 会 於 2階「鶴の間」

## 平成29年度 事業報告書

自 平成29年4月1日

至 平成30年3月31日

### 【基本的指針】

公益社団法人札幌西法人会は、『税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体』であるとの法人会の理念の下、北海道公益認定委員会、税務当局、税理士会及び全法連・道法連等の関係機関の指導・支援を得ながら、定款の「税知識の普及、納税意識の高揚、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とする。」により、次の事業を積極的に展開した。

- 1 税知識の普及を目的とする事業
- 2 納税意識の高揚を目的とする事業
- 3 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業
- 4 地域企業の健全な発展に資する事業
- 5 地域社会への貢献を目的とする事業
- 6 会員の交流に資するための事業
- 7 会員の福利厚生等に資する事業
- 8 その他、本会の目的を達成するために必要な事業

平成29年度も、次の事業を、広報誌（配布、備付）、ホームページ、チラシ、当会案内パンフレット等を通じて広く一般に周知したほか、会員に開催案内等を郵送して行った。

### I 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業（事業分類略称：公1）

#### 1 税知識の普及を目的とする事業（事業分類略称：公1-1）

札幌西税務署管内の法人・青少年等を対象に、税知識の普及を目的として次の説明会等（受講料：無料）を開催した。

- |                  |       |                        |
|------------------|-------|------------------------|
| (1) 新設法人説明会      | 2 回開催 | (受講者： 56 名、内会員 0 名)    |
| (2) 決算説明会        | 4 回開催 | (受講者： 85 名、内会員 49 名)   |
| (3) 法人税申告書の書き方講座 | 1 回開催 | (受講者： 9 名、内会員 7 名)     |
| (4) 改正税法説明会      | 1 回開催 | (受講者： 46 名、内会員 33 名)   |
| (5) 源泉所得税年末調整説明会 | 2 回開催 | (受講者： 147 名、内会員 123 名) |
| (6) 部会の税務研修会     | 7 回開催 | (受講者： 401 名、内会員 371 名) |
|                  | 合計    | (受講者： 744 名、内会員 583 名) |
| (7) 租税教室         | 5 校開催 | (受講者： 390 名)           |

管内の二十四軒・稲穂・発寒東・前田中央・琴似の各小学 6 年生を対象に、身近な税の知識を習得してもらうことを目的として、青年部会員が講師となって開催（1 回当たり 45 分間）した。

なお、租税教室は、次の構成員の内、下線の団体が開催している。

**\* 札幌地区租税教育推進協議会（租税教室等の連絡協議会）**

（目的）税務及び教育関係者が児童及び生徒、父母等に対して租税教育を推進するために必要と認められる事項を話し合い、その推進に寄与する。

（構成員）札幌中税務署、北海道、札幌市、札幌市学校校長会、札幌 PTA 協議会、札幌五地区納税貯蓄組合連合会、札幌五法人会連絡協議会、北海道税理士会札幌五支部連絡協議会、

(8) 中学生へ税のマンガ本贈呈（無償）

札幌西税務署管内の中学 2 年生全員に、税の知識を習得してもらうことを目的として、「税を考える週間」期間中に全法連作成の CD 版マンガ本「税ってなんだ」を教材として贈呈する計画であったが、本年はマンガ本の制作がされなかったので中止となった。

(9) 税務参考図書（小冊子）の無償配付（年間購入数：17 種類 1,300 冊）

札幌西税務署管内の法人を対象に、税の知識を習得してもらうことを目的として、税に関する参考図書を広報誌・ホームページで紹介し、希望者・各種研修会出席者及び会員へ無料配布するほか、市内の銀行、病院、札幌卸売市場、自動車ディーラー、飲食店等 10 箇所程度に備え付けしている。

**2 納税意識の高揚を目的とする事業（事業分類略称：公 1-2）**

(1) 税に関する絵はがきコンクール（女性部会担当）

札幌西税務署管内の小学校 4～6 年生を対象に、納税の意義を学んでもらうことを目的として、毎日の生活の中でどのように役立っているかを絵はがきに表現しても

らうコンクールを、全法連・道法連と連携して開催した。

本年度は、管内小学校 50 校に協力依頼して 16 校から 389 点の応募があり、10 月 1 日札幌駅前地下歩行空間北大通交差点広場で優秀作品の表彰・展示を行った。

(2) 電子申告普及促進の街頭放送

市民の往来が多い琴似本通り商店街で、「電子申告 (e-Tax)」の普及促進を図ることを目的に、街頭放送を行って一般納税者に利用を呼び掛けた。街頭放送は、「税を考える週間」に合わせ 11 月 11 日～25 日の間に、1 日 10 回放送を行った。

(3) 広報誌及びホームページによる税情報の発信

札幌西税務署管内の法人を対象に、税情報の発信を目的として、広報誌を年 3 回発行し、「税知識の普及・各種研修会・講演会案内特集」「税の提言特集」「租税教育特集」として、管内の銀行、病院、札幌市卸売市場、自動車ディーラー、飲食店等、10 箇所程度に備え付けしたほか、会員に郵送した。

ホームページでは、当会の最新情報を集積・公開したほか、年末調整・確定申告書作成コーナー等の税務関係機関へのリンク、広報誌の視閲、講習会・研修会への案内等を掲載し、税情報の発信を行った。

(29 年度 ホームページの利用状況)

・法人会入会申込書 8 件 ・研修会申し込み 109 件

また、26 年 3 月以降、国税庁、日税連の協力により法人会で作成した「自主点検チェックシート」をホームページ上の「企業の税務コンプライアンス向上のために」から印刷利用することができる。これにより企業自らが内部統制面や経理面の自主点検を行うと、30 年 4 月以降、法人税確定申告書添付「法人事業概況説明書」の社内監査「有」にチェックすることができる。これを通じて企業の税務コンプライアンスの向上を図り、企業の成長をめざし、ひいては税務リスクの軽減にもつながることを期待するものである。29 年度中にこの「自主点検チェックシート」を研修会・役員会等で 200 部配布した。

### 3 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業（事業分類略称：公 1－3）

(1) 全国・全道大会（税制改正の提言・提言書の関係機関への提出）

全法連においては、毎年、全国の中小企業の租税負担の軽減と簡素・合理化及び適正公平な課税、税制・税務に関する提言を行うため、全国各法人会会員から税制に関する意見要望を取りまとめ、「税制改正に関する提言」を全国大会で決議後、関係機関等に対して要望活動を行った。

平成 30 年度の税制改正要望は、29 年 5 月の税制委員等のアンケートにより取りまとめられ、10 月 5 日開催の全国福井大会で採択された。この大会には、国税庁長

官を始め国税の幹部、福井県知事、福井市長、税務関係団体等の来賓を迎え、全国から410会・1,754名（当会20名）が参集した。

（北海道北見大会は9月29日開催：30会・677名参加、うち当会20名）

なお、当法人会は11月、地元選出の国会議員2名に対しこの税制改正要望書を手渡している。

#### （全道大会：平成30年度税制改正スローガン）

- ・財政の健全化に向けて、国・地方とも地域経済の活性化に支障なき行財政改革の徹底を！
- ・中小法人軽減税率15%の更なる引き下げと適用所得金額の大幅な引き上げを！
- ・地域経済を支える中小企業にとって事業承継は重要な課題。欧州並みの本格的な税制の創設を！
- ・外形標準課税の対象範囲を新たに中小企業へ適用拡大することに断固反対！
- ・消費税軽減税率制度の導入は事業者の事務処理とコストにおいて負担が大きく、導入すべきでない！
- ・地域経済と雇用を担う中小企業の成長のために、経済活性化に資する税制措置の拡充を！

#### (2) 全国・全道青年の集い及び全国女性フォーラム・女性部会全道大会

全国・全道の青年経営者・女性経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等、法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行っている。租税教育や教育問題等に対し、創意工夫に富んだ事例発表から、ノウハウや解決すべき実施上の問題点を学ぶため、当会も参加した。

（当会参加者）全国青年の集い高知大会16名・全道青年の集い帯広大会18名

全国女性フォーラム鹿児島大会12名・全道女性部会釧路大会16名

上記(1)(2)の参加者に、登録料及び旅費の一部（法人会員：道内20,000円、道外40,000円を上限：個人賛助会員はその半額）を当会が負担した。

## II 地域企業の健全な発展に資する事業（事業分類略称：公2）

### 1 会計経営等実務セミナー（7回開催、受講者：932名 内会員218名）

札幌西税務署管内の全法人を対象に、経営知識を習得してもらうことを目的として、経済・経営・税務・社会保険・新入社員研修等のテーマで年7回開催（札幌5法人会共催）した。

なお、会員には毎年7月、無料受講券を6枚送付し、積極的な参加を呼び掛けている。

る。

## 2 インターネットセミナー

(視聴アクセス数：10,333件、会員ログイン983件、一般105件)

札幌西税務署管内の法人及び不特定多数を対象に、経営知識を習得してもらうことを目的として、当会のホームページから各種テーマのセミナーを無料で視聴できる。セミナーは、一般経営・研修・人材育成・労務環境・健康・ライフスタイル・税務・財務・経理・法律のほか政治経済・パソコン操作・社会常識等の講演まで幅広い内容となっている。

当年度は、会員専用のID:hj1103、パスワード:0763を広報誌に掲載し、視閲した者に無料開放した。

## 3 部会の経営セミナー（2回開催、受講者：53名、内会員51名）

札幌西税務署管内の法人を対象に、経営知識を習得してもらうことを目的として、経済・経営・職員の健康管理等をテーマに、支部で経営セミナーを開催した。

## 4 実務参考図書（小冊子）の配布（年間購入数：9種類280冊）

札幌西税務署管内の法人を対象に、経営知識を習得してもらうことを目的として、実務参考図書を広報誌、ホームページで紹介し、希望者・各種研修会出席者及び会員へ無料配布するほか、市内の銀行、病院、札幌卸売市場、自動車ディーラー、飲食店等10箇所程度に備え付けした。

### Ⅲ 地域社会への貢献を目的とする事業（事業分類略称：公3）

#### 1 市民講演会

29年度は予算の都合上、開催を見送った。

#### 2 献血活動（献血協力者：718名、内会員企業従業員338名）

札幌西税務署管内において、献血の推進に貢献することを目的として、平成11年以降、日本赤十字社の協力を得て、当法人会が主催する献血活動を継続して行っている。

この献血活動の際には、ボランティア活動として当会各支部の役員・会員（企業の社長・役員等）が街頭で協力を呼び掛けるほか、献血協力者に対し納税意識の高揚のためのPRも行った。

#### 3 大災害義捐金（日本赤十字社等）

大災害に対しては、社会貢献を目的とする公益法人が率先して支援する必要があると判断し、日本赤十字社等を通じて被災者に義捐金を贈ることとしていた。

本年は、大災害なしとして義援金の支出はなかった。

#### 4 ニュース掲示板設置

地域の企業・住民を対象に、地域社会の健全な発展に資することを目的に、掲示板を

北海道銀行琴似支店店舗内に設置し、社会・経済の最新のニュースを提供した。この掲示板は、社会貢献を目的に(財)全日本交通安全協会と共同で設置しており、ニュース記事は(株)産経広告社が毎週更新して掲示している。また、企業関係者・一般納税者が入出店しているので、掲示板では国税の電子申告(e-Tax)の利用も呼び掛けている。

#### IV 会員の交流に資する事業（事業分類略称：他 1）

##### 1 会員交流会

総会懇親会、新年交礼会、ゴルフ大会等

総会の終了時及び新年を迎えるにあたり、会員の交流を図ることを目的として開催した。札幌 5 法人会青年部会でゴルフ大会及びボーリング大会が行われた。

##### 2 役員懇親会（理事、監事、委員会委員、支部役員、青年部会及び女性部会役員）

当会の運営に携わっている役員が、当年度の活動方針や重点施策等につき協議を行い、目標実現に向け意思統一を行う会議を行っているが、終了後に役員の交流を図ることを目的として開催した。

##### 3 部会の会員交流会・地域イベントへの参加

支部及び青年・女性部会では、よき経営者を目指すための研鑽として、研修会・講演会・各種事業の終了後、部会員の交流を図ることを目的として開催した。

また、各支部管内において、他社会貢献団体が様々なイベントを開催しているので、これをサポートするため支部が後援・協賛して役員・会員が参加すると共に、地域住民との交流を深めた。（各協賛金支出 3 万円）

- ・ 9 月 10 日 ミニ大通お散歩まつり
- ・ 9 月 16 日 北海道中学生新人相撲選手権
- ・ 12 月 2 日 はちけん みんなの音楽祭

##### 4 全道・全国大会の会員交流会（親会・青年部会・女性部会）

全道・全国大会終了後に開催されている交流会において、他の大会参加者との親睦・交流を図ることを目的として参加した。

##### 5 他法人会災害支援義捐金

本年度は他法人会事務所の被害がなく支出はなかった。

#### V 福利厚生等に資する事業（事業分類略称：他 1）

28 年度で福利厚生制度収入の 3 年 10 億円増収計画を終え、まずまずの成果を収めたが、29 年度及び 30 年度で「ふやそう 2 万社 GOGO キャンペーン」に取り組むこととなっている。



#### 1 経営者大型総合保障制度の普及推進（案内・周知）

当該制度は、経営者や従業員の病気・事故による死亡・高度障害・入院等、国内外を問わず保障する保険で、大同生命保険(株)・AIU損害保険(株)と提携して全法連が行うものである。当会は、地域企業の当該制度の充実と経営の安定化のため、全法連傘下の道法連「大型保障・ビックハート」役員紹介運動と連携して、親会役員・支部役員・青年部会役員・女性部会役員による紹介運動を推進したが、不十分であったため次年度以降も推進していく必要がある。

#### 2 ビジネスガードの普及推進（案内・周知）

当該制度は、企業の様々なリスクをサポートする「業務災害総合保険（従事員全員対象）」、「火災保険」、「自動車保険」「地震保険」等、損害保険全般を扱う、AIG保険会社と提携して全法連が行うものである。当会は、地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため、この普及推進に努めた。

#### 3 がん保険制度の普及推進（案内・周知）

当該制度は、「生きるための保険（Days）」、「全額損金の医療保険（EVER）」、「介護保険（介護 MASTER）」、「死亡保険（WAYS）」からなる保険で、アフラックと提携して全法連が行うものである。当会は、地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため、この普及推進に努めた。

#### 4 貸倒保証制度（取引信用保険）の普及推進（案内・周知）

当該制度は、会員企業の取引先の法的な倒産、もしくは遅延の発生等により、売上債権が回収できなくなった場合に備え、会員企業が被る損害の一定部分をカバーする保険で、三井住友海上火災保険(株)と提携して道法連が行うものである。当会は、地域企業の経営の安定化のため、この普及推進に努めた。

#### 5 人間ドック受診料の助成

会員向けのサービスとして、当会の指定病院において人間ドックを受診した場合の助成金（1社、1人、年1回、1万円）を支出した（24年度以降は正会員のみ助成対象とし、賛助会員は対象外としている）。

### VI その他、本会の目的を達成するために必要な事業（事業分類略称：法人会計）

#### 1 会員増強

組織の充実強化については、より多くの会員が積極的に法人会の事業へ参加できる体制とするため、当法人会の基盤である各支部組織の充実と活性化を図ってきた。

特に会員増強については、厳しい経済環境の中、毎年減少しているため危機感を持って取組んでおり、通年運動に加えて9月～12月の4か月間を会員増強月間と定め、当会で所有する未加入者名簿を活用するなど、正副会長及び各支部組織を挙げた会員増

強運動を展開した。

また、30年6月を役員による「特別会員増強月間」として新たに設けるほか、女性部会員の増強にも取り組むことになっている。

本会への入会申し込みは、ホームページのトップに法人会申込欄（青年女性部会を含む）を設けているので、会員の皆様に協力願いたい。

会員増強（1～12月）	28.12.31 現在	入 会	退 会	29.12.31 現在
法人正会員・賛助会員	1,835 社	61 社	80 社	1,816 社
個人 賛助会員	101 人	24 人	16 人	109 人
計	1,936 件	85 件	96 件	1,925 件

また、30年3月末現在の会員数は、正会員1,703社、法人賛助会員 95社、個人賛助会員109名、合計1,907名である。

なお、法人会入会勧奨のため、野立て看板を次の通り設置している。

（野立て広告看板設置場所）

札幌第一興産(株)	駐車場	(中) 北 4 条西 14 丁目
フジ交通(株)	社屋壁面	(西) 八軒 6 条西 3 丁目
鈴蘭交通(株)	社屋壁面	(西) 宮の沢 1 条 5 丁目
ベル食品(株)	塀上	(西) 二十四軒 3 条 7 丁目
金井建設工業(株)	駐車場	(西) 八軒 10 条東 3 丁目
丸彦稲村工業(株)	駐車場	(西) 平和 303 番地
英和工業(株)	駐車場	(手) 富丘 3 条 2 丁目

## 2 全法連・道法連等との連携

### (1) 税を考える週間行事への参加（北海道税務関係団体連絡協議会）

道法連及び北海道税務関係団体連絡協議会は、「税を考える週間」協賛事業として、「札幌国税局長講演会と中学生の税の作文朗読会」を開催している。

当会の役員・会員は、税知識の習得・納税意識の高揚のためこれに参加した。

### (2) 福利厚生制度収入

29年度及び30年度は、生保3社共通の「ふやそう2万社GOGOキャンペーン」をスタートさせている（解約分を見込むと55,000社）。

### (3) 法人会アンケート調査システム（全法連）

全法連では、経営者の声として「法人会アンケート調査システム」により景気動向調査を行っている。その結果を法人会活動に活用し、さらにはマスメディア等を通じてアンケート結果を社会に広く提供し、知名度アップ、ステータス向上等につなげる

ことを目的として、青年部会が先行して実施している。この調査の精度を向上させるため、親会役員・支部役員・青年部会役員・女性部会役員は、積極的にアンケートの協力者として、パソコンにより登録した。

(4) いちごプロジェクト（全法連）

全法連女性部会連絡協議会が中心となって、家庭での節電目標を15%としてこれを「いちご」と命名して取り組んでいるが、親会・青年部会も節電に努めた。（夏季7～9月・冬季12～3月の年2回実施）

(5) e-Tax 一声運動の取組（道法連）

電子政府実現はもとより企業の経営基盤安定にも不可欠な制度である。法人会も普及促進を図っているが、e-Tax 利用企業の大半が税理士による代理送信であり、更なる普及促進を図るためには、税理士の方々による利用拡大に向けての支援が不可欠である。利用促進の一声運動を、会員企業から関与税理士へ、税理士から会員企業へ、会員企業から得意先へ向けて展開した。

(6) 事業継承支援事業への協力（道法連）

地域企業のスムーズな事業継承を支援するため、新たな法人会員サービスとして「事業継続支援事業」を実施している。

(7) 自動販売機設置による社会貢献事業提携（道法連）

平成23年から道法連と北海道コカコーラボトリング(株)は、法人会の公益事業を支援するため、自動販売機を設置した場合に売上金の一部を地域社会貢献提携手数料として、道法連が受領し、各法人会の公益事業支援金に活用することとしている。当会の会員で自動販売機の新設・更新の際には紹介した。

(8) がん受診率向上に向けた包括提携（道法連）

北海道と道法連は、平成23年から「がん受診率向上に向けた包括提携」をアフラックと共に締結している。受診率向上のためのPRを広報誌等で呼びかけている。

## 【第一号議案】

## 正味財産増減計算書

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

札幌西法人会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減	主な内容
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益	1,400	2,153	△ 753	
特定資産受取利息	1,400	2,153	△ 753	
受取会費	16,431,684	16,506,700	△ 75,016	
正会員受取会費	15,546,484	15,678,500	△ 132,016	本店法人
賛助会員受取会費	885,200	828,200	57,000	
賛助会員法人受取会費	539,000	509,000	30,000	支店等
賛助会員個人受取会費	346,200	319,200	27,000	個人
事業収益	4,371,684	5,288,284	△ 916,600	
研修事業収益	39,500	87,000	△ 47,500	
会員親睦事業収益	4,332,184	5,051,284	△ 719,100	親睦会費
その他事業収益	0	150,000	△ 150,000	記念誌協賛
受取助成金等	14,359,435	14,278,485	80,950	
全法連助成金	13,201,500	13,278,900	△ 77,400	公益事業分
道法連助成金	417,085	398,605	18,480	
全法連補助金	740,850	600,980	139,870	
受取負担金	1,349,892	1,860,000	△ 510,108	
青年・女性部会受取負担金	1,349,892	1,860,000	△ 510,108	年会費
雑収益	5,870	118,492	△ 112,622	
受取利息	100	99	1	
雑収益	5,770	118,393	△ 112,623	
経常収益計	36,519,965	38,054,114	△ 1,534,149	
(2) 経常費用				
事業費	29,203,673	29,935,396	△ 731,723	
役員報酬	3,234,000	3,234,000	0	専務報酬
給料手当	4,048,821	4,171,792	△ 122,971	事務員 2 人
退職給付費用	267,675	267,675	0	サポートさっぽろ
福利厚生費	1,112,984	1,168,564	△ 55,580	
会議費	7,629,482	7,532,035	97,447	親睦会費用
旅費交通費	4,260,225	3,384,903	875,322	大会旅費
通信運搬費	1,392,237	1,322,539	69,698	広報誌
減価償却費	95,704	4,550	91,154	
消耗什器備品費	20,304	17,108	3,196	
消耗品費	462,662	503,202	△ 40,540	お礼・景品
印刷製本費	2,144,396	3,025,782	△ 881,386	広報誌・小冊子
光熱水料費	319,371	339,029	△ 19,658	
賃借料	967,949	1,029,049	△ 61,100	
諸謝金	307,536	570,193	△ 262,657	講師謝礼
支払負担金	832,680	905,600	△ 72,920	大会登録料
支払寄付金	510,336	623,633	△ 113,297	献血景品
委託費	299,568	256,908	42,660	HP 維持管理
会場費	446,734	607,289	△ 160,555	
渉外慶弔費	45,250	0	45,250	
表彰費	176,702	196,996	△ 20,294	絵はがき・献血

科 目	当年度	前年度	増 減	主な内容
リース料	162,778	151,908	10,870	コピー機
事務所管理費	456,477	501,111	△ 44,634	
雑費	9,802	121,530	△ 111,728	
管理費	6,369,437	6,315,129	54,308	
役員報酬	996,000	966,000	30,000	監査報酬含む
給料手当	1,050,449	1,082,354	△ 31,905	
退職給付費用	70,725	70,725	0	
福利厚生費	294,075	308,760	△ 14,685	
会議費	652,310	586,000	66,310	
旅費交通費	262,331	191,281	71,050	
通信運搬費	294,384	287,271	7,113	議案書
減価償却費	90,730	78,029	12,701	
消耗什器備品費	5,076	4,276	800	
消耗品費	236,210	388,452	△ 152,242	会員増強お礼品
印刷製本費	222,957	258,879	△ 35,922	議案書
光熱水料費	136,873	145,298	△ 8,425	
賃借料	414,835	441,020	△ 26,185	
保険料	7,940	7,940	0	
諸会費	285,820	286,660	△ 840	道法連年会費
支払負担金	372,307	361,500	10,807	道法連参加費
広告宣伝費	78,200	78,200	0	
渉外慶弔費	234,370	111,428	122,942	ご祝儀・慶弔
表彰費	237,500	220,000	17,500	会員増強
リース料	40,694	37,977	2,717	
事務所管理費	195,632	214,761	△ 19,129	
支払手数料	187,430	185,167	2,263	年会費口座振替
雑費	2,589	3,151	△ 562	
経常費用計	35,573,110	36,250,525	△ 677,415	
当期経常増減額	946,855	1,803,589	△ 856,734	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
税引前当期増減額	946,855	1,803,589	△ 856,734	
法人税及び住民税	20,000	20,000	0	道税のみ
当期一般正味財産増減額	926,855	1,783,589	△ 856,734	
一般正味財産期首残高	19,744,262	17,960,673	1,783,589	
一般正味財産期末残高	20,671,117	19,744,262	926,855	

## 貸 借 対 照 表

平成 30 年 3 月 31 日現在

札幌西法人会

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	5,799,614	4,196,425	1,603,189
前払金	157,832	824,346	△ 666,514
流動資産合計	5,957,446	5,020,771	936,675
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
財政調整積立資産	14,000,000	14,000,000	0
特定資産合計	14,000,000	14,000,000	0
(2) その他固定資産			
構築物	444,296	511,101	△ 66,805
什器備品	173,946	34,375	139,571
電話加入権	174,570	174,570	0
敷金	228,088	228,088	0
その他固定資産合計	1,020,900	948,134	72,766
固定資産合計	15,020,900	14,948,134	72,766
資産合計	20,978,346	19,968,905	1,009,441
II 負債の部			
1. 流動負債			
前受金	29,600	45,700	△ 16,100
預り金	257,629	158,943	98,686
未払法人税等	20,000	20,000	0
流動負債合計	307,229	224,643	82,586
負債合計	307,229	224,643	82,586
III 正味財産の部			
1. 基金	0	0	0
2. 指定正味財産	0	0	0
3. 一般正味財産			
その他一般正味財産	20,671,117	19,744,262	926,855
一般正味財産合計	20,671,117	19,744,262	926,855
(うち特定資産への充当額)	14,000,000	14,000,000	0
正味財産合計	20,671,117	19,744,262	926,855
負債及び正味財産合計	20,978,346	19,968,905	1,009,441

## 財 産 目 録

平成 30 年 3 月 31 日現在

札幌西法人会

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)			
預金	普通預金		5,799,614
	北海道銀行琴似支店		707,096
	北洋銀行琴似中央支店		2,997,415
	北洋銀行札幌西支店		28,399
	札幌信用金庫琴似支店		465,333

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
前払金	北洋銀行札幌駅南口支店	青年部会資金	353,511
	北海道銀行札幌駅前支店	青年部会資金	818,817
	北洋銀行札幌駅南口支店	女性部会資金	429,043
		全国女性フォーラム	157,832
流動資産合計			5,957,446
(固定資産) (特定資産) 財政調整積立資産	定期預金	事業の準備資金	14,000,000
	北海道銀行琴似支店		5,000,000
	北洋銀行札幌駅南口支店		3,000,000
	札幌北三条郵便局		6,000,000
(その他固定資産) 構築物	管内 7 ケ所	管理運営事業野立看板	1,020,900
什器備品	事務所内収納庫・P C (70%)	公益目的事業に使用	444,296
什器備品	事務所内収納庫・P C (30%)	管理運営に使用	121,763
電話加入権	事務所電話 (70%)	公益目的事業に使用	52,183
電話加入権	事務所電話 (30%)	管理運営に使用	122,199
敷金	事務所賃貸 (60%)	公益目的事業に使用	52,371
敷金	事務所賃貸 (40%)	管理運営に使用	136,853
敷金			91,235
固定資産合計			15,020,900
資産合計			20,978,346
(流動負債)			
前受金		年会費	29,600
預り金			257,629
社会保険料等			215,599
源泉所得税			30,030
その他			12,000
未払法人税等			20,000
流動負債合計			307,229
負債合計			307,229
正味財産			20,671,117

(注記) 構築物及び什器備品の状況

科目	細目	取得月日	取得価格	償却率	期首残高	償却額	期末残高
構築物 野立看板	西) 八軒10-東3	22.4.1	120,000	0.125	47,124	5,890	41,234
	西) 二十四軒3-7	22.7.16	120,000	0.125	48,807	6,100	42,707
	中) 北4西14	22.9.10	185,000	0.125	76,974	9,621	67,353
	手) 富丘2-2	22.10.12	150,000	0.125	63,113	7,889	55,224
	西) 平和303-5	24.7.1	125,000	0.125	66,404	8,300	58,104
	西) 八軒6-西3	22.7.12	220,000	0.139	80,352	11,168	69,184
	西) 宮の沢1-5	22.7.12	370,000	0.139	128,327	17,837	110,490
		(合計)			511,101	66,805	444,296
什器備品	収納庫	19.9.3	148,680	0.142	34,364	4,879	29,485
	パソコン	29.7.25	129,600	0.625	0	60,750	68,850
	パソコン	29.8.25	129,600	0.625	0	54,000	75,600
	償却済み備品11点		11		11	0	11
		(合計)			34,375	119,629	173,946

## 監査報告書

公益社団法人 札幌西法人会

会長 福山 恵太郎 殿

私たち監事は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度の理事の職務執行状況及び財産の状況を監査したので、次の通り報告します。

- 1 理事の職務執行に関しては、不正の行為、又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は、認められません。
- 2 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 3 計算書類及び附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において、適正に示しているものと認めます。

以上

平成 30 年 4 月 17 日

公益社団法人 札幌西法人会

監事 池田 顕



監事 永田 英治



監事 清水 一夫

